

抽選後の資格審査、利用予定者の決定、使用料の納入及び利用許可証交付の流れ (合葬型墓所)

1 利用許可申請・資格審査 ※ 必要書類については当選通知をご覧ください。

- ・ 当選と通知された方は、次の日程にて利用許可申請を行っていただき、川崎市営墓地使用者資格審査会に諮り資格審査を行った後、利用予定者として決定します。
申請されない場合は、辞退されたものとして取り扱いますのでご注意ください。
- ・ 当選と通知された方が、川崎市営墓地使用者資格審査会開催日（開催予定日：令和7（2025）年2月17日（月））までにお亡くなりになった場合は、至急霊園事務所までご連絡ください。

■利用許可申請日程：令和7（2025）年2月1日（土）、2月2日（日）、2月3日（月）

※場所・時間については当選通知時にお知らせします。

2 使用料の納入

- ・ 資格審査後の令和7（2025）年2月17日（月）以降、利用予定者には使用料の納入通知書を送付しますので、納入通知書記載の期日までに指定の金融機関で一括納入してください。
- ・ 期限までに納入されない方は辞退されたものとして取り扱いますのでご注意ください。
- ・ 合葬型墓所については使用料と管理料（永代）を合わせて納入してください。
- ・ 納入された使用料及び管理料（永代）はお返ししません。

3 利用許可証の交付・利用開始

- ・ 使用料の納入を確認後、墓地利用許可証を令和7（2025）年3月25日（火）以降に郵送します。
- ・ 令和7（2025）年4月1日（火）から墓所を利用することができます。（予定のため変わることがあります）